

介護支援ボランティアに参加してみませんか

介護予防事業の一つとして、令和3年4月から介護支援ボランティア制度を始めます。この制度は、ボランティア活動を通して、地域貢献や社会参加活動を行うことにより、いきいきとした地域社会になることを目指しています。

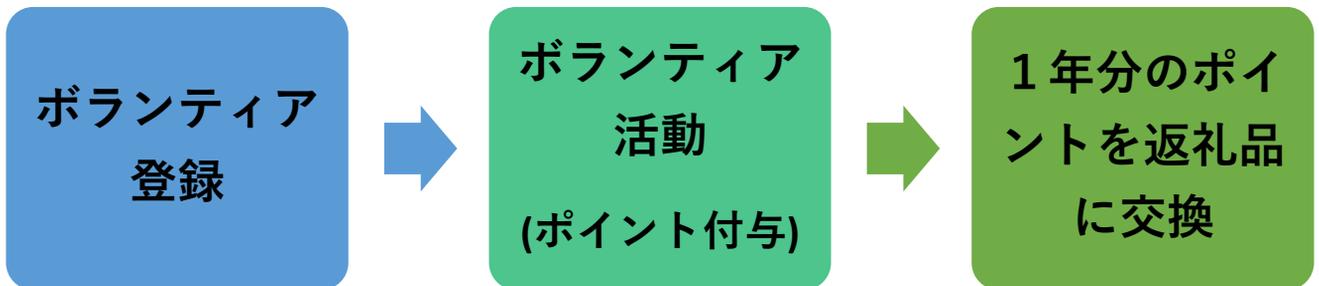
ボランティア活動の実績に応じて付与されたポイントは、返礼品（お米、農産物加工品、洗剤、指定ゴミ袋等）として受け取ることができます。

<対象者>

村内に住所を有する方

（介護保険法に基づく要介護認定者、要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業の対象者は除く）

<制度の流れ>



<対象事業・活動（例）>

- ・わしのカフェ
- ・東秩父お守り隊定例会
- ・わしのさと健康体操
- ・いきいきサロン
- ・特定健診同行
- ・言語作業リハビリ教室
- ・子育て支援センター各種行事
- ・傾聴ボランティア（話し相手）
- ・地域の困り事支援 等



詳しくは、
下記担当へお問合せください。
地域包括支援センター
☎0493-82-1116
保健衛生課介護保険担当
☎0493-82-1777